

平成20年第1回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 日 3月3日(月曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時01分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第24号、議案第25号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	9
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○一般質問	12
小林正明君	13
○日程の追加	16
○閉会中の継続調査の申し出	17
○町長あいさつ	17
○閉会の宣告	18
閉 会 (午前 9時54分)	19

平成20年第1回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年2月27日

千代田町長 襟川幸雄

1. 期 日 平成20年3月3日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 4 名)

1 番	福 田 正 司 君	2 番	小 林 正 明 君
3 番	柿 沼 英 己 君	4 番	富 岡 芳 男 君
5 番	細 田 芳 雄 君	6 番	黒 澤 兵 司 君
7 番	今 井 和 雄 君	8 番	野 村 年 男 君
9 番	大 谷 直 之 君	1 1 番	小 林 榮 一 君
1 2 番	青 木 國 生 君	1 3 番	野 中 角 次 君
1 4 番	坂 本 金 光 君	1 6 番	小 沢 惣 一 君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成20年第1回千代田町議会定例会

議事日程(第1号)

平成20年3月3日(月)午前9時開会

(その1)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第21号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第22号 千代田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第23号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第24号 町道路線の廃止について
- 日程第 7 議案第25号 町道路線の認定について
- 日程第 8 発議第 1号 千代田町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 一般質問

(その2)

- 日程第10 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(14名)

1番	福田正司君	2番	小林正明君
3番	柿沼英己君	4番	富岡芳男君
5番	細田芳雄君	6番	黒澤兵司君
7番	今井和雄君	8番	野村年男君
9番	大谷直之君	11番	小林榮一君
12番	青木國生君	13番	野中角次君
14番	坂本金光君	16番	小沢惣一君

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	襟 川 幸 雄 君
副 町 長	高 木 敬 司 君
教 育 長	大 澤 洋 生 君
総 務 課 長	栗 原 則 雄 君
企画財政課長	川 島 賢 君
税 務 課 長	加 藤 忠 夫 君
住民福祉課長	吉 永 勉 君
経済課長兼農業 委員会事務局長	野 村 耕 一 郎 君
建設水道課長	田 島 重 廣 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	塩 田 稔 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	高 橋 充 幸 君
農 業 委 員 会 長	柿 沼 博 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	椎 名 信 也
書 記	関 口 富 佐 子
書 記	宗 川 正 樹

開 会 （午前 9時01分）

○開会の宣告

○議長（小沢惣一君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第1回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（小沢惣一君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の条例の改正3件、町道路線の廃止・認定各1件、議員発議1件であります。

陳情については、お手元に配付のとおり「道路特定財源などの確保に関する意見書」外2件が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（小沢惣一君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

9番 大谷直之君

11番 小林栄一君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（小沢惣一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第3、議案第21号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条

例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） おはようございます。議案第21号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、小口資金含めた制度融資について、平成15年度から平成19年度まで借りかえ制度を実施しておりますが、平成20年度におきましても景気情勢や国における保証制度の動向を考慮して、借りかえ制度を継続することとなったため、本町におきましても所要の改正を行うものでございます。

どうぞよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第21号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案どおり可決されました。

○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第4、議案第22号 千代田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 議案第22号 千代田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部改正に伴い道路占用料の見直しが行われたため、本町の道路占用料徴収条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては建設水道課長より説明させていただきますので、よろしくご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） それでは、議案第22号 千代田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、詳細説明を申し上げます。

本案につきましては、全員協議会でもご説明申し上げましたが、道路法施行令の一部改正に伴いまして占用料の額を引き下げる見直しを行うものでございます。

本町にとって関係がありますのは、別表にあります表でございますけれども、お手元に参考資料といたしまして新旧対照表が配付されております。その改正案に沿って説明したいと思います。本町に関係がありますのは、町内の敷地の中に建っております、主に電柱、約247本の支電柱を含めた電柱が建っております。それと、N T Tの地下に埋設する線でございます、東電柱が、上から2番目の第1種、第2種電柱でございます、820円になります。N T Tの電話柱につきましては、第1種電話柱でございます、約480円に下がります。それと、N T Tの外径が0.07メートル未満の電らんが20円、またガス管類が外径によりまちまちでございますが、20円から110円までの間をいってございます。

参考までに、本町の占用料におきましては、この改正に伴いまして約69万円ほどの減収になる見込みでございますが、上位法が改正になりますので、その上位法に基づいて千代田町の占用徴収条例は作成されておりますので、今回改正をするものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。終わります。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第22号 千代田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、原案どおり決すること

に賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案どおり可決されました。

○議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第5、議案第23号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 議案第23号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、昨年4月に発生いたしました東京都町田市における暴力団員けん銃発砲立てこもり事件を契機として、国土交通省から各都道府県に対して、暴力団員である場合には公営住宅に入居決定しないなどの基本方針が示されました。本町におきましても、この基本方針を受け、町営住宅管理条例に暴力団排除条項を盛り込む一部改正案を提出するものであります。

詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） それでは、議案第23号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、詳細説明を申し上げます。

本案につきましては、先ほど町長が提案理由で申し上げました事件を契機に国土交通省から各都道府県に対して、暴力団員である場合には公営住宅に入居決定しない等の基本方針が示されました。全員協議会でもお話し申し上げましたが、県におきましては昨年10月1日より改正を行い、施行となっております。本町においても、千代田町住宅管理条例の一部に暴力団員排除条項を盛り込む一部改正をする条例を出すものでございます。

なお、詳細ですけれども、お手元に配付してあります新旧対照表の資料がございまして、改正案の中で申し上げます。その新旧対照表の中にアンダーラインで記載されている部分が主に改正するものでございます。一部文言の整理等もありますが、入居資格等、第5条第1項に、5号として暴力団員排除条項を記載のように条文を追加いたします。

また、明け渡し請求、第38条第1項、従来の5号を1号ずつ繰り下げ、第5号として記載の条文を追加するものであります。

入居者資格、第49条第2項として記載条文を追加し、使用者資格、第53条に第2項として、住宅の駐車場を使用できない記載条項を追加するものでございます。

なお、この議案につきましては、大泉町、邑楽町も同時に3月定例会で上程をするということになってございます。

それと、この改正が通りますと、今後暴力団等の問題で町営住宅等に問題が発生した場合は、大泉警察署と覚書を交わすことによりまして大泉警察署の支援が受けられる。こちらの要請によって支援が受けられるということでございますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第23号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案どおり可決されました。

○議案第24号、議案第25号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） お諮りいたします。

日程第6、議案第24号及び日程第7、議案第25号については、関連がございますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第6、議案第24号 町道路線の廃止について、日程第7、議案第25号 町道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 議案第24号 町道路線の廃止について、議案第25号 町道路線の認定について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、今年度上半期に実施いたしました道路改良事業や土地区画整理地内等に係る町道について、道路法に基づき、路線の廃止並びに認定について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） それでは、議案第24号 町道路線の廃止について、議案第25号 町道路線の認定について、詳細説明を申し上げます。

お手元に配付してございます資料により説明しますが、まず廃止と書いてあります表をご覧いただきたいと思います。こちらの議案書にございます表がございしますが、それもあわせてご覧いただきたいと思います。

まず、表にございます町道 1 200号線、これはもとの山根金属、マルヤマの西側から南に通ずる道路でございます。1 214号線、現在施工中であります都市計画道路でございます。1 256号線は、西ノ根の白石宅地西側の道路でございます。それでは、1 329号線、これは仁木歯科医院から堤防に上がります坂路がございすけれども、その坂路でございます。3 284号線、これは下中森地内で、県道北の昭和橋北側の道路でございます。4 190号線の合計6路線につきまして、合計延長で3,040.8メートルにつきまして他の道路の改良工事や、また道路改良工事等によりまして、延長幅員に変動が生じたので、一度廃止をするものでございます。

また、表の備考欄に「廃止」と記載されてあります町道 1 280号線ほか2路線、合計で240.1メートルにつきましては、区画整理事業により廃止するものでございます。

次に、認定でございますが、同じく資料として認定の道路網図が配付してございますので、その配付されたものと議案第25号の表をご覧いただきたいと思います。表にありますように、1 200号線、1 214号線、1 256号線、1 329号線、3 284号線、4 190号線の6路線につきましては、先ほど一たん廃止をいたしました、延長等を精査いたしまして、合計延長3,083.7メートルとして、再度認定をするものでございます。

次に、備考欄に「新規」と記載のある1 350号線、これはなかさと公園の東側から堤防側をサイクリング道路ネットワークとして舗装をかけたものでございます。ほか、区画整理で完成しまし

た新たな道路2路線につきまして、合計延長で525.5メートルを新規に認定するものでございます。

廃止と認定を含めると、約328.3メートルほどプラスになりますけれども、これが平成20年度の道路現況調査の資料として計上するものでございます。

また、過日の全員協議会で説明の中で若干誤解を招く説明をいたしましたでしたが、本会の説明が正解でございまして、誠に申しわけありませんでした。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。終わります。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、議案第24号から議案第25号までの案件について、1件ずつ処理いたします。

まず、議案第24号 町道路線の廃止について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第24号 町道路線の廃止について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案どおり可決されました。

次に、議案第25号 町道路線の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第25号 町道路線の認定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案どおり可決されました。

○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沢惣一君） 日程第8、発議第1号 千代田町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小沢惣一君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

14番、坂本金光君。

[14番（坂本金光君）登壇]

○14番（坂本金光君） 発議第1号 千代田町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、昨年12月、千代田町議会定例会におきまして、千代田町議会議員定数条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例が可決されたことを受け、常任委員会の数及び名称並びに委員の定数、その所管を改めるものでございます。

現在あります総務文教常任委員会、現行はそのままとし、福祉環境常任委員会及び経済建設常任委員会を統合させ、福祉産業常任委員会と名称を変更し、所管課、局数の均衡を図り、あわせて定数を6人とし、常任委員会の運営の効率化、活性化に資するために改正するものであります。議員各位の賛同をお願いいたします。

○議長（小沢惣一君） 説明が終わりましたので、提出者に対して質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第1号 千代田町議会委員会条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（小沢惣一君） 挙手全員であります。

よって、発議第1号は原案どおり可決されました。

○一般質問

○議長（小沢惣一君） 次に、日程第9、一般質問を行います。

通告に従い、2番、小林正明君の登壇を許可いたします。

2番、小林正明君。

[2番(小林正明君)登壇]

○2番(小林正明君) それでは、議長の許可をいただきましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

学校関係のことでございます。日ごろより教育行政について一般質問させていただいていますが、いつもの確なご答弁、前向きな答弁をいただいたことに感謝申し上げます。

今回の質問でございます。小中学校への環境教育の導入について質問させていただきます。地球の温暖化が進み、日本のみならず地球規模で異変が起きている現状でございます。世界の二酸化炭素、CO₂濃度が史上最悪であると、世界気象機関、WMOが発表しております。昨年1年間のCO₂の世界平均濃度が381.2ppmに対し、観測史上最高を更新したと発表しております。また、CO₂と並ぶ温室効果ガスである一酸化二窒素の平均濃度も過去最高値を記録しております。

また、2008年は京都議定書で日本が来年度から5年間平均で課せられた温室効果ガスの削減率は、90年度の排出量の6%であります。しかしながら、国全体の排出量は、昨年度、90年度比6.4%増となっております。このような環境下であり、未来へ向けて子供たちへの環境教育の重要性が求められていると考える次第でございます。もちろん私たち大人についても同様でございますが、将来の時代をつくり出す子供たちの教育については、必要不可欠であるとする次第であります。小中学校の子供たちに環境教育は必要であると考え、以下の質問をさせていただきます。

- 1、地球温暖化等循環型社会について。
- 2、家庭、個人でできるCO₂削減省エネ作戦について。
- 3、食糧問題とフードマイレージについて。
- 4、小中学校の環境を考えた独創展について。

以上でございます。ご答弁のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○議長(小沢惣一君) 教育長、大澤洋生君。

[教育長(大澤洋生君)登壇]

○教育長(大澤洋生君) 小林議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、地球温暖化と循環型社会についてというご質問でございますが、これは議員もおっしゃいましたように地球規模の大問題でございます。京都議定書の実行によって、地球温暖化の防止や循環型社会の確立は急務となっているところではございます。小中学校の授業や学校生活の中で、あるいは環境をテーマに学習を行ったり、身近な利根川などの自然とのふれあいによって自然の大切さを感じたり、あるいは地球温暖化等の環境破壊に対する危機感を子供たちにも認識をしてもらえようという取り組みを現在行ってはいるところです。

次に、家庭と個人でできるCO₂削減省エネ作戦についてでございますが、省エネチェックという

ことについては、エコちよだで実施をしているところの東京電力のCO₂のダイエット宣言を各学校とも年に2回ほど実施をしているところでございます。スイッチの消し忘れ、水道水の節約、身近な家庭生活の中でできることを子供を通して保護者にも実行してもらって、地球温暖化防止の意識の浸透を図っているところでございます。

また、資源ごみの分別化と有効利用としては、各学校とも資源ごみの分別収集を実施しておりまして、学校給食の牛乳パックは、飲んだ後、小学校の児童生徒を含めて、児童生徒がみずからそれを切り開いて洗って乾かして、リサイクルを実行しているところです。

次に、食糧問題とフードマイレージについてでございますが、食料品は生産地と消費地が近いほうが輸送による環境負荷が低いという地産地消の考え方ということでございますけれども、例えば学校給食では地場野菜の利用をできる限り推進をしているところでございます。

最後に、小中学校の環境を考えた独創展についてでございますけれども、ご存じのように「広報ちよだ」2月号や町のホームページにも掲載して、小中学生、高校生を対象に環境ポスターを現在募集しているところです。身近な環境問題や自然環境、省エネルギー、省資源などをテーマに募集をして、町民プラザにおいて環境ポスター作品展の開催を予定しています。

世界じゅうの子供から大人まで、一人一人が自然環境の大切さを認識して環境問題に取り組むことが必要だと思っています。教育委員会としても、子供たちに対して環境教育を実施することで自然の大切さを認識してもらって、環境保全を推進していくことができればと考えています。

今後ともご指導をお願いして、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小沢惣一君） 2番、小林正明君。

○2番（小林正明君） どうもご丁寧な答弁ありがとうございました。

今年度、第25回全国都市緑化ぐんまフェア、これが3月29日から6月8日、開かれることになっております。千代田町としては、サテライト会場として、なかさと公園、あるいは新福寺の里山がその会場となっていることを聞いております。

地球の温暖化についてですが、私たちの生活から排出される二酸化炭素、CO₂などの温室効果ガスが増え過ぎていて、今温暖化ということになっておるわけなのですが、今教育長の答弁の中にもございましたが、よりCO₂削減、あるいは水の環境汚染等が、特にアジア地域ではたくさんの方、世界統計といいますが、世界の中での報告だそうです、12億人の人が安全な水を飲めない、そんな環境下にあると聞いております。

私たちは、現在置かれている自然の環境下の中で、先ほど教育長の答弁にございましたが、利根川等の安全な水、あるいは地下水の安全な水も確保できる環境にあります、比較的、水に恵まれないところを考えた場合、より自然に近い、一番生活に必要なものというのは水と空気だと思いますが、そういったことで水への大切さ、あるいは必要さといいますが、たまたま、幸い千代田町には、水質浄化センター、それから浄水供給センターといいますが、両方の下水、そして浄水処理施設がござい

ます。こういったところを子供たちの勉強の場として、部分的には活用されているかと思いますが、水の教育等について、もう一度答弁お願いできればと思います。

○議長（小沢惣一君） 教育長、大澤洋生君。

[教育長（大澤洋生君）登壇]

○教育長（大澤洋生君） ご答弁申し上げます。

今の質問の中で、水の大切さという問題ございまして、たまたま町内にある県の上下水道の施設を使って子供たちに情操教育をというお話でございましたけれども、人間がそこで生活をする以上、そこには必ずごみという問題が発生しますし、環境汚染ということも当然少なからずあるわけでございます。厄介なのは、そこに住む人たちの文化生活、文化度が高ければ高いほど、ごみの産出量が比例して増えるという問題ではないかと思っております。かといって、私たちが一たん手に入れた生活を、歴史をもとに戻して不便な生活に戻すということは不可能でございますし、こういうところに環境問題、ひいては地球温暖化問題の難しさがあるのだらうなというふうに思っています。

そういう状況下において、教育分野における現在の状況については、先ほどご答弁申し上げたところですが、今後、議員の指摘する問題も含めて、教育に何ができるのか。環境問題や温暖化の問題に対して、子供たちにより関心を持ってもらうためには何が必要で、何が有効なのか。また、現在何が不足しているのか等々の問題も含めて、少し時間をいただいて検討させていただきたいと思っています。その結果、有効な手だてがあれば、それを中心に、先ほどの上水や下水の問題も含めて、子供たちに体験学習みたいなものを、より重視をしてやっていこうと思っています。

答弁を終わります。

○議長（小沢惣一君） 2番、小林正明君。

○2番（小林正明君） ヒートアイランド対策として、館林市役所における、今年の夏の実験ということで、先般新聞記事を読ませていただきました。本年度の夏より、暑さ緩和対策として実証実験をしたいと。何をやるかといいますと、市役所の屋上の緑化を進める。クールルーフと言うのだそうですが、ただ、大げさに土壌を入れて芝を張るとか、大変な作業、お金をかけることなく、つる性の植物、例えばニガウリ、ヘチマ等をプランターで育てるとか、あるいは太陽光の高反射塗料などを屋上に設置する。また、雨水を蓄えて蒸発した際の冷やす効果、冷却効果が期待できるような保水性の平板を設置し、その効果を比較すると書いてございました。

それと、環境省の目標としまして、これは法的規定はございませんが、2015年度目標として家庭ごみの20%削減、2000年度に比較してですが、事業所も同様だそうです。いわゆる第2次循環型社会形成推進基本計画に取り組むと記事が出ておりました。また、それに関連しまして、先ほどの答弁の中にございましたが、私ども大人としても、地域社会のごみの削減ということにつながるわけですが、子供たちだけではなくて、私たち大人も当然のことですが、これから申し上げる3つのRをぜひもっともっと実施したいなと考える次第でございます。

それでは、3つのRとは何かということですが、ごみを出さないリデュース、これが1つです。2つ目として、繰り返し使うリユース。3つ目でございます。原料に戻すリサイクル。先ほど教育長の答弁にもあったように思いますが、こういった3つのRの教育。ちょっと質問がダブったところもあるかと思いますが、その辺についてもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小沢惣一君） 教育長、大澤洋生君。

[教育長（大澤洋生君）登壇]

○教育長（大澤洋生君） ご答弁申し上げます。

要点は、議員がおっしゃった3つのRということなのでしょうけれども、環境問題を解決するというのは非常に大きな労力と時間と予算が必要になると思っています。現在、ごみ問題の先進国というのはヨーロッパが中心ですけれども、ヨーロッパの中でもドイツが最先端をいっているようです。議員のご指摘された3つのRの中の繰り返し使うという話ですけれども、ドイツでは、もう既にリサイクルを通り越して、ここにも出ているリデュースでなくてリピート方式になっています。あらゆる容器、例えば缶、ごみ、プラスチック類の容器、すべて容器類はすべて原料のまま使うという、もとのままの形で使うということ、繰り返し使うということを製造会社に義務づけていますし、どうしてもそれが不可能なものについては、最終段階でその製造会社がそれまた引き取ること、回収することを義務づけているようです。ただ、義務づけているということは、その経費の負担は消費者が最終的に負担をするということですから難しさがあるわけですが、ドイツは原発も廃止をしているようですから、国策として、もう既に取り組んでいるわけです。

それが教育に何ができるのかということは難しい問題ですが、教育の中でできるということは限界があって、その中の一部にしかすぎないわけですが、できるだけ環境問題に子供が親しんでいくとか、環境問題の本質を子供たちが体で感じるような教育をこれから実践をしていこうというふうには考えています。ただ、一番考えられるのは、子供に幾ら教育を押しつけても、大人がそれを自分で実行しないことには、子供はそこに振り向いてくれないのです。大人が車の窓からたばこの吸殻を捨てたり、空き缶を投げたりということを見ているので、まず大人が自分の体で実践をするということが最大の効果があるというふうに私は思っています。

終わります。

○議長（小沢惣一君） 以上で、2番、小林正明君の一般質問を終わります。

これで通告者の一般質問を終わります。

○日程の追加

○議長（小沢惣一君） この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付いたしました案件について、議事日程に追加いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第10を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（小沢惣一君） 日程第10、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長、議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小沢惣一君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長、議会改革推進特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で今定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（小沢惣一君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、襟川幸雄君。

[町長（襟川幸雄君）登壇]

○町長（襟川幸雄君） 平成20年第1回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日1日のみの定例会でございましたが、議員各位には終始ご熱心にご審議をいただきまして、全議案とも議了いただきまして、心より感謝申し上げます。

さて、私ごとでございますが、本定例会が議場での最後の仕事となったわけでございますが、顧みますと、平成4年3月町長に就任以来、4期16年という長きにわたり、大過なく務めさせていただきました。これも議員各位並びに住民の皆様の温かいご支援、ご協力のたまものであり、心からお礼申し上げます。

この間、社会情勢の変遷により、銀行神話の崩壊等金融機関においても冷たい北風の吹く中、合併等著しい変化ももたらしたものでありますが、地方自治体におかれましても例外ではなく、地方交付税、補助金等の見直しにより、厳しい行財政運営が強いられた結果でなかったかと思えます。私は、日々、この逆境に負けじと精いっぱい努力をさせていただきました。おかげさまで、現在では財政力指数におきましては、県下で上位を占める千代田町を築くことができました。間もなく任期満了を迎

えるわけですが、万感胸に迫る思いがございますが、この16年間、私としては十分やってきたという達成感とともに、満足感でいっぱいでございます。皆様方には大変お世話になりました。

また、臨時会のあいさつの中で申し上げましたが、今期限りで勇退される議員各位には、公私ともにご指導、ご支援いただきまして、改めて心から感謝を申し上げます。また、引き続き町政に参画いたしまして立候補される議員各位におかれましては、次期選挙も近い折、くれぐれもご自愛、ご自重の上、明るく正しい選挙運動のもとに見事当選の榮譽を勝ち得られるよう、心から祈念申し上げます。

結びになりますが、今定例会が最後ということで感無量の面持ちであります。議員各位におかれましては、今後ご健勝であられるよう心からご祈念申し上げ、閉会に当たりましての一言のごあいさつとさせていただきます。長い間、本当にお世話になりまして、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（小沢惣一君） 本日ここに、平成20年第1回千代田町議会定例会を閉会するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る22日の臨時会開催以来、本日の定例会まで9日間にわたり、議員各位には平成20年度千代田町一般会計予算を初め多数の重要案件について終始ご熱心にご審議を賜り、任期満了を飾る意義深い議会であり、議長として心からお礼を申し上げます。

顧みますと、過去の4年間の我が国の経済情勢については、長期間にわたり緩やかな成長を続けてきましたが、ここに来て、アメリカにおけるサブプライムローン問題から、日本経済も打撃を受けております。また、財務省の発表によりますと、国債や借入金等を合計した国の借金が平成19年12月末現在で838兆50億円となり、過去最高を更新したと報じられました。

本町においては、平成17年に策定した財政危機突破計画のもと、自主自立の活力あるまちづくりにより健全財政の維持に努め、行財政の改善や町民ニーズに的確に対応していくよう、一層の努力をされますようお願いいたします。

聞かるところによりますと、今般予定されている議員選挙においては定数12名の少数激戦が取りざたされておりますが、引き続き町政に参画するため立候補なされる議員各位におかれましては、選挙も近づいてまいりましたが、どうかくれぐれもご自愛、ご自重の上、奮闘され、明るい選挙運動のもと、見事当選の榮譽を勝ち得られ、再び本会議場で相まみえますことを衷心より念願する次第であります。

なお、今期限りで引退を表明されております議員各位におかれましては、引き続き町政に対し、町民の立場となりますが、今までに培われました経験を生かし、大所高所からご指導、ご鞭撻をいただければ幸いです。

また、今期限りで町長の職を勇退することを表明されております襟川町長に対しましては、4期16年間という長い期間、町のためにご尽力をいただいたことに対しまして、心から敬意をあらわすもので

あります。今後の予定は伺っておりませんが、健康に留意されまして、素晴らしい第2の人生をお過ごしになれることをご祈念申し上げます。

終わりに、町執行部並びに議員各位の今後のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。長い間、大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時54分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成20年 月 日

千代田町議会議長 小 沢 惣 一

署名議員 大 谷 直 之

署名議員 小 林 榮 一